

主催：松本市
後援：長野県中信労政事務所

社労士が
解説

働き方改革セミナー

～企業が実施すべき カスタマーハラスメント対策～

セミナー定員

50名

事前
予約制

参加
無料



ワークライフバランス守れていますか？

顧客や取引先からの不当要求をはじめ暴言・暴行といった迷惑行為、いわゆる”カスタマーハラスメント（カスハラ）”が今大きな社会問題になっています。カスハラの対処を見誤ることで働く人の休職や離職に繋がってしまうとすれば、企業経営に大きな損失をもたらすといえそうです。労災認定基準の具体的事例にも列挙されるようになったカスハラ行為、企業として打ち出す姿勢や講ずべき対策がさらに注目される世の中になってきています。

本セミナーでは、ハラスメントに関わる法整備や実際に起きている具体例に触れつつ、企業が実施すべきカスハラ対策のポイントをお伝えいたします。

日時

令和7年 **2**月**25**日(火)

時間

14：30～16：30

会場

**松本市勤労者福祉センター
3－1会議室**

住所：松本市中央4丁目7番26号
又はオンライン視聴(zoom)

講師

社会保険労務士法人コンビンスアイ

齋藤 良 氏

1997～2013年 セイコーエプソン株式会社
2014年～ さいとう社会保険労務士事務所
2015年～ 株式会社コンビンスアイ
2017年～ 公益財団法人日本生産性本部 外部専門家
2025年～ 社会保険労務士法人コンビンスアイ

米国6seconds社（上級）EQファシリテーター
公益財団法人21世紀職業財団 ハラスメント防止コンサルタント



お申込み
お問合せ

裏面のセミナー申込書を2月21日(金)までに、FAX等でお送りいただくか
こちらの二次元バーコードからお申込みください。⇒

FAX 0263-88-7669 TEL 0263-35-6286

松本市役所 産業振興部労政課  <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/77/83543.html>



セミナー申込書

2月21日(金)
必 着

松本市役所労政課 FAX:0263-88-7669

事業所名・団体名	
住所・所在地	

フリガナ	役職名など
氏 名	

電話番号	
メールアドレス	

参加方法 どちらかに○	会場で聴講 ・ オンライン視聴
----------------	---

※ 記載頂いた個人情報は、当セミナーのみに使用します。
※ 主催者及び報道機関が、写真または映像を撮影する場合があります。予めご了承ください。

【お問い合わせ】
松本市役所労政課
TEL:0263-35-6286
FAX:0263-88-7669